


資源ごみ (プラスチック類用)

指定ごみ袋に名前等を書いて収集日当日の朝8時30分までに出してください。

地 区	曜 日	指定ごみ袋の種類
中央長沼市街地区 錦町、本町、栄町、中央、銀座、東町、宮下、旭町、曙町、あかね町、しらかば、西町、錦町農試、10・14・15区の非農家世帯	毎週 金曜日	ごみ袋の容量 40ℓ
郡部市街地区 北市、西長沼、南長沼、舞鶴、1区、11区、12区、加賀団体 (16区)、幌内 (18区)、30区の非農家世帯	毎週 水曜日	
農家地区 1区～15区	第1・3 水曜日	
農家地区 16区～31区	第2・4 水曜日	

●農家地区での第1・第3曜日とは、当該月の第1回目、第3回目にくる曜日のことです。

注意

この袋のごみは！ (プラスチック製容器包装品)



「商品」を入れたり、包んでいるもので商品を使い終わった、このプラマークがついている「容器」や「包装」が対象となります。

出すときの確認ポイント



①使い終わった容器



※汚れが付いている状態



②キャップの取外し
※キャップを本体から外す。



③汚れを落とす

※水で落とす。拭き取る。
※洗剤で洗う、などして汚れを落とす。




④水切り・乾かす



⑤指定袋に入れる。

※レジ袋にはまともず、指定袋に入れてください。

ごみを出す時の注意事項

- この袋に入れる前には、次のことを行ってから出してください。
- 中身は**必ず使い切って**、容器の**汚れを洗い落としを確認**してから、ごみを出してください。
- 商品にプラマークがあるか確認をしてください。
- ふた、キャップは本体と分けてください。
- チューブ類は、チューブの口元の汚れを落してください。
- ボトル類は、中に残っている汚れを落してください。
- お菓子などの袋類は、食べ残しが無いか確認をしてください。
- カップ類は、食べ残し・油分を確認して汚れを落してください。
- 薬の容器は  のマークがあるものが対象です。
- 詰め替え用容器・レトルト食品パック類は、詰め替え時の使い残り、食品パックの使い残りを確認して、汚れを落としてください。
- 発泡トレイ類及びラップ類
食品用のトレイ（肉・魚・野菜・惣菜など）、梱包用発泡スチロールなど
※トレイ類は**汚れを落**してください。また、トレイに付いている**ラップ**も汚れを落と**しトレイから取り外**してからこの袋に入れてください。汚れが付いたままだと、リサイクルができなくなります。
- ※袋に入りきらない発泡スチロールは、袋に入る大きさに砕いてからこの袋に入れて出してください。
- プラスチック製品は、**不燃ごみ用（青色袋）**に入れて出してください。
※詳しくはP22ページをご覧ください。
- 顆粒状の発泡スチロールは、**不燃ごみ用（青色袋）**に入れて出してください。



チューブ類は真ん中で切って、洗っても問題ありません

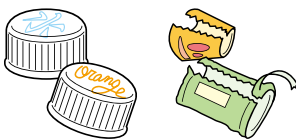
注意



カップ麺の容器でこのマークがついているものは、**可燃ごみ用（赤色袋）**に入れて出してください。



※中身が残っている・汚れがついている状態では、収集・受入できません。中身は使い切り、汚れを落としてから出してください。



●ペットボトルから取り外した「ラベルやキャップ」は、この袋に入れてください。



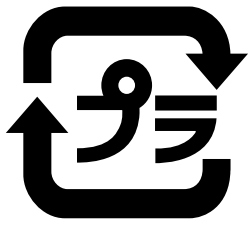
●汚れたラップ類、食べ残しが残っている容器などは、汚れを落としてから、この袋に入れて出してください。



レジ袋の中には何も入れないでください。

レジ袋の中に汚れを落としていないものや、他の指定袋に入れるべきごみが混入していることが多く見受けられます。きちんと分別を行い、汚れを落とし、レジ袋の中には何も入れないでください。

プラスチック類ごみとして出せる主なもの



上の表示があるもの



ボトル類

シャンプー・リンス・洗剤・乳酸菌飲料の容器 など



トレイ類

肉・野菜・魚などのトレイ、せんべいなどの固定用仕切り、刺身皿、持ち帰り用寿司皿、オードブル用皿 など



カップ類

カップ麺・ヨーグルト・プリン・ゼリーの容器 など



パック類

卵・イチゴのパック、カレールーの容器、味噌・豆腐の容器 など



袋・フィルム類

スナック菓子・せんべい・パンの袋、詰め替え用シャンプーの袋、ペットボトルのラベル など



発泡スチロール箱・緩衝材類

りんご・桃の保護ネット、みかん・玉ねぎのネット、家電製品の発泡スチロール緩衝材、保冷用発泡スチロールの箱 など



その他

ペットボトルのキャップ、インスタントコーヒーのふた、薬（錠剤）のシート など

○汚れが落ちていないもの、中身が残っているものは、収集・受入できません。
汚れを落としてから、プラスチック類用（白色袋）に入れて出してください！

汚れが落ちていない、中身が残っている、プラスチック類のごみはリサイクルができないため、最終処分場に埋め立てることになります。資源として有効活用し、最終処分場を永く有効に使うために、プラスチック類のごみを出すときは、「水洗い」や「拭き取る」などを行い、汚れを落としてから出しましょう。



中身が入っているチューブ類



汚れたラップ類



中身が残っているレトルトパック



中身が残っているソース類